

静産廃協 第 87 号  
令和 5 年 12 月 28 日

公益社団法人全国産業資源循環連合会

会長 永井 良一 様

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会  
会 長 岩間 雄一  
食品廃棄物部会長 簗 威頼

### 再生肥料を製造する中間処理業者への現状把握調査実施のお願い

当協会の事業運営等につきましては、日頃から、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

2050 年カーボンニュートラルに向けてサーキュラーエコノミーの動きが加速するなかで、農政分野では、令和 3 年に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」により、肥料の使用量に占める国内資源の利用の割合を 2030 年までに 40%に拡大することを目標として、肥料の国産化・安定供給確保に向けた具体的施策の検討が進められています。

今後、食品残さや下水汚泥などの有機性廃棄物由来の再生肥料については、更なる需要の拡大とともに再生製品の品質確保や安定的供給が求められるようになるため、産業廃棄物処理業者の役割や責任がなお一層重要になることが見込まれています。

一方、再生肥料を製造する産業廃棄物処理業者においては、有機系廃棄物の取扱実態や再生に係わる技術的情報などの資源循環に必要な情報が適切に共有されていないため、個々の事業者の判断で新たな政策的動きに対応せざるを得ないことが課題となっています。

産業廃棄物処理業者においては、今後、再生肥料に係る官民・動静脈一体となったサプライチェーン間の連携が課題となることから、再生肥料の製造に関する基礎的情報を把握し農政分野に対応する組織体制を整備していただくことが重要であると考えています。

つきましては、貴連合会において、各都道府県協会を通じて再生肥料を製造する中間処理業者に対する現状把握のための調査（別紙のとおり）を実施していただきたくお願い申し上げます。

(別紙)

再生肥料を製造する中間処理業者への現状把握調査 調査票

会社名	
所在地	
従業員数	<input type="checkbox"/> 1～9人 <input type="checkbox"/> 10～49人 <input type="checkbox"/> 50～99人 <input type="checkbox"/> 100人以上
資本金	<input type="checkbox"/> 1,000万円未満 <input type="checkbox"/> 1,000万円以上 5,000万円未満 <input type="checkbox"/> 5,000万円以上

1 再生肥料を製造するたい肥化、肥料化施設の処理能力及び年間受入れ量

処理能力	t / 日
年間受入量	t / 年

2 再生肥料の原料としての下水汚泥の取扱い

- ① 取り扱っている  ② 取り扱っていない

3 再生肥料の販売先

- ① 自社直接販売 (小売店への販売を含む)  ② 農協に販売  ③ 卸業者に販売  
 ④ 自社利用 (グループ企業内での利用を含む)  ⑤ その他 ( )

4 再生肥料の今後の生産計画

- ① 増産計画がある  ② 減産計画がある  ③ 計画がない  ④ 現状維持

5 販売する再生肥料の年間流通量及び販売価格

年間流通量	t / 年 * 自社利用分も含む
販売価格帯 (1トンあたり)	<input type="checkbox"/> ① 0円 (無償) <input type="checkbox"/> ② 500円未満 (有償) <input type="checkbox"/> ③ 500円以上 1,000円未満 <input type="checkbox"/> ④ 1,000円以上 5,000円未満 <input type="checkbox"/> ⑤ 5,000円以上

6 再生肥料の販売形態とその割合

販売形態	割合
<input type="checkbox"/> ① 袋詰め	%
<input type="checkbox"/> ② 箱詰め (10袋入りなど)	%
<input type="checkbox"/> ③ ばら売り (量り売り)	%

7 再生肥料販売先の需要動向

- ① 増えている  ② 減っている  ③ 横ばい

8 今後の取引の拡大に向けての課題や要望(150字内)